

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	クレアホールディングス株式会社
【英訳名】	CREA HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 高史
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03（5775）2100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 岩崎 智彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03（5775）2100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 岩崎 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	99,452	28,278	298,199
経常損失 (千円)	81,649	107,455	364,528
四半期(当期)純損失 (千円)	119,276	110,800	342,335
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	119,276	110,800	342,335
純資産額 (千円)	723,007	388,744	499,746
総資産額 (千円)	1,372,788	1,086,855	1,211,012
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	7.28	6.76	20.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	35.0	40.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第49期中(平成24年7月17日)に株式100株を1株にする併合を行っており、第48期第1四半期連結会計期間の1株当たり四半期純損失金額及び第48期の1株当たり当期純損失金額は、第48期の期首(平成23年4月1日)に当該併合が行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書の提出日以降に発生した「事業等のリスク」又は重要な変更があったものは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても107,553千円の営業損失及び110,800千円の四半期純損失を計上いたしており、また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナスの状況が継続しております。

資金調達の面では、継続する営業損失、当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは既存事業から展開・派生が見込まれる各分野への進出を模索・検討・着手し、これに並行して、社会的信頼の回復に取り組みながら金融機関からの支援を受けられるよう事業活動を行って参りましたが、当四半期連結累計期間において成果・結果として表面化するまでには至りませんでした。従いまして、営業損失等のマイナスが継続する限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金は不足し、債務超過に陥る可能性が潜在しています。

事業等のリスクの面では、当社グループは過去の事象を対象とした訴訟について複数の審理が存在しているため、その判決の如何によっては多額の資金が社外へ流出することになり、当社グループの業績及び資金繰りに多大な影響を与える可能性が潜在しています。

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し当社の株式が上場廃止になる可能性があり、その場合、当社グループの社会的信頼に著しい影響を与えることとなり、事業活動を継続していくうえで障害を及ぼす可能性が潜在しています。

これら複数の要因・状況により当社は、当四半期連結会計期間の末日において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、海外では、ユーロ圏政府債務問題が金融資本市場の変動や景気の下振れに影響を及ぼし、国内では、継続する円高や緩やかなデフレ状況、完全失業者率の上昇などマイナス要因があるも、復興需要を背景として緩やかに回復しつつあります。

建設業におきましては、雇用・所得環境が安定的に推移するなかで、エコ住宅、スマートハウスには住宅メーカー以外からの業界参入など引続き経営環境は厳しい状況に置かれております。

こうした情勢下において、売上高は、28,278千円と前第1四半期累計期間と比べ71,173千円（71.6%）の減少、営業損失は、107,553千円と前第1四半期累計期間と比べ28,614千円（36.2%）の損失が増加、経常損失は、107,455千円と前第1四半期連結累計期間と比べ25,805千円（31.6%）の損失が増加、四半期純損失は、110,800千円と前第1四半期連結累計期間と比べ8,475千円（7.1%）の損失が縮小となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(建設事業)

当セグメントにおきましては、売上高は27,113千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して57,962千円（68.1%減）の減少、セグメント損失（営業損失）は20,124千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して17,890千円（800.8%）の減益となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

・リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は10,094千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して9,714千円（49.0%）の減少、セグメント損失（営業損失）は4,432千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して2,786千円（38.6%）の損失が縮小となりました。

当該業績に至った主な要因は、前第1四半期連結累計期間では大規模改修工事3,300千円の受注を獲得し、売上高へ反映することが出来ましたが、当第1四半期連結累計期間においては小規模工事の受注のみに留まったこと及び前第1四半期連結累計期間より開始した同業他社との業務提携契約による手数料収入が、1年間を経過したことにより2,379千円遞減などによるものであります。

・給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は17,018千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して48,248千円（73.9%）の減少、セグメント損失（営業損失）は3,288千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して8,272千円（166.0%）の減益となりました。

当該業績に至った主な要因は、給排水管設備工事におきましては、営業人員が前第1四半期連結累計期間と比較して2名減少しておりますが、受注高は前第1四半期連結累計期間25,440千円、当第1四半期連結累計期間53,165千円となり27,724千円（109.0%）の増加になっております。売上高の前第1四半期連結累計期間比73.9%につきましては、当第2四半期連結累計期間までにおいて27.0%まで解消することを見込んでおります。

・太陽光事業

太陽光事業におきましては、当第1四半期連結累計期間では太陽光発電モジュール販路拡大のため他業種との業務提携交渉、太陽光発電システム工事の受注活動など行ない、また、販売用仕入代金として30,899千円を支出、事業費として当第1四半期連結累計期間において12,404千円を支出しております。従いまして、セグメント損失（営業損失）が12,404千円となっております。

(不動産事業)

当セグメントにおきましては、売上高はありませんでした。従いまして、売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して14,413千円の減少となり、セグメント損失（営業損失）は8,816千円と前第1四半期累計期間と比較して8,299千円（前第1四半期連結累計期間は587千円のセグメント損失）の損失が増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、不動産事業におきましては、前第1四半期連結累計期間では投資不動産の賃貸による賃料収入を売上高に計上しておりましたが、前連結会計年度末日までにおいて当該投資不動産を売却したため、売上高が減少しております。

(投資事業)

当セグメントにおきましては、売上高は1,495千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して1,053千円（238.3%）の増収、セグメント損失（営業損失）は577千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して2,551千円（81.6%）の損失が縮小となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当セグメントにおきましては、法人向けに金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しており、当連結会計年度におきましては、貸付金の利息収入を獲得したためであります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結累計期間末の総資産は1,086,855千円となり、前連結会計年度末と比較して124,157千円の減

少（ 10.3% ）となりました。

（資産）

流動資産は、1,035,330千円となり、前連結会計年度末と比較して114,251千円の減少（ 9.9% ）となりました。この主な要因は、前渡金が33,712千円の減少、営業貸付金が100,000千円の減少などによるものであります。

固定資産は、51,524千円となり、前連結会計年度末と比較して9,906千円の減少（ 16.1% ）となりました。この主な要因は、投資用土地が6,012千円の減少などによるものであります。

（負債）

流動負債は、353,634千円となり、前連結会計年度末と比較して48,509千円の増加（ 15.9% ）となりました。この主な要因は、未払金が26,418千円の増加、支払手形・工事未払金等が9,189千円の増加などによるものであります。

固定負債は、344,476千円となり、前連結会計年度末と比較して61,665千円の減少（ 15.2% ）となりました。この主な要因は、訴訟損失引当金が59,862千円の減少などによるものであります。

（純資産）

純資産は、388,744千円となり、前連結会計年度末と比較して111,002千円の減少（ 22.2% ）となりました。この主な要因は、利益剰余金が110,800千円の減少などによるものであります。

（3）生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における各セグメントの生産、受注及び販売実績の著しい変動の理由は主に以下のとおりであります。

（建設事業）

・リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、前第1四半期連結累計期間では大規模改修工事3,300千円の受注を獲得し、売上高へ反映することが出来ましたが、当第1四半期連結累計期間においては小規模工事の受注のみに留まったこと及び前第1四半期連結累計期間より開始した同業他社との業務提携契約による手数料収入が1年間を経過したことにより2,379千円遞減などによるものであります。

・給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、営業人員が前第1四半期連結累計期間と比較して2名減少しておりますが、受注高は前第1四半期連結累計期間25,440千円、当第1四半期連結累計期間53,165千円となり27,724千円（109.0%）の増加になっております。売上高の前第1四半期連結累計期間比 73.9%につきましては、当第2四半期連結累計期間までにおいて 27.0%まで解消することを見込んでおります。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、前第1四半期連結累計期間では投資不動産の賃貸による賃料収入を売上高に計上してはりましたが、前連結会計年度末日までにおいて当該投資不動産を売却したため、売上高が減少しております。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社グループの経営陣は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

資金調達面では、当社グループは、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光発電モジュールの販売・設置における営業展開では、まず包括的な代理店となりえる企業へ優先してアプローチを行い、包括代理店から代理店網を広げることで顧客の裾野拡大を図り、利潤追求のために当社グループからの人員は少人数で対応することで営業利益を獲得して参ります。また、リフォーム・メンテナンス事業におきましても、環境ビジネスが営業の幅を得ることになり売上高の獲得に繋がることを期しております。当社グループは、事業活動が成果・結果として表面化していくことが、社会的信頼の回復にも繋がり、金融機関からの支援を受けられる企業体質への変貌を遂げることとなり、資金調達面での改善をなし得ると判断しております。

当社の株式に関しては、当社は、「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」及びその他上場企業の遵守すべき事項を実行・継続していくことが改善に繋がると判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,909,000,000
計	1,909,000,000

(注)平成24年6月28日開催の定時株主総会の決議により、平成24年7月17日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は65,538,636株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,638,465,997	16,384,659	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は10株であります。
計	1,638,465,997	16,384,659	-	-

(注)平成24年6月28日開催の定時株主総会の決議により、平成24年7月17日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、単元株式数は100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日	-	1,638,465,997	-	6,967,134	-	670,393

(注)平成24年7月17日付をもって100株1株に併合し、発行済株式総数は16,384,659株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 340	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,638,465,330	163,846,533	-
単元未満株式	普通株式 327	-	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	1,638,465,997	-	-
総株主の議決権	-	163,846,533	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,970株(議決権497個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クリアホールディングス株式会社	東京都港区赤坂八丁目5番 28号アクシア青山	340		340	0.00
計	-	340		340	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、東京中央監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	679,491	689,086
受取手形及び売掛金	13,107	12,782
完成工事未収入金	9,436	8,391
未成工事支出金	-	7,868
商品及び製品	9,955	40,782
営業貸付金	120,000	20,000
販売用不動産	0	0
前渡金	242,997	209,285
その他	75,062	53,617
貸倒引当金	469	6,484
流動資産合計	1,149,582	1,035,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,846	18,846
減価償却累計額	9,657	10,443
建物及び構築物（純額）	9,188	8,403
機械及び装置	6,789	6,789
減価償却累計額	6,789	6,789
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	12,604	11,717
減価償却累計額	8,751	8,370
車両運搬具（純額）	3,852	3,346
工具、器具及び備品	21,790	21,790
減価償却累計額	19,826	19,993
工具、器具及び備品（純額）	1,963	1,797
有形固定資産	15,005	13,546
無形固定資産		
ソフトウェア	282	228
その他	0	0
無形固定資産	282	228
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
長期貸付金	2,923	2,851
破産更生債権等	2,056,944	2,056,375
差入保証金	3,108	3,108
投資用土地	6,012	-
船舶	19,047	19,047
その他	6,237	6,237

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
貸倒引当金	2,048,132	2,049,872
投資その他の資産	46,143	37,749
固定資産合計	61,430	51,524
資産合計	1,211,012	1,086,855
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,617	16,807
未払金	159,119	185,538
瑕疵担保損失引当金	50,000	50,000
未払法人税等	21,717	23,555
1年内返済予定の長期借入金	1,560	1,560
その他	65,109	76,173
流動負債合計	305,124	353,634
固定負債		
長期借入金	2,730	2,340
退職給付引当金	1,556	1,693
完成工事補償引当金	38,526	36,976
訴訟損失引当金	341,238	281,376
その他	22,090	22,090
固定負債合計	406,141	344,476
負債合計	711,265	698,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,967,134	6,967,134
資本剰余金	670,393	670,393
利益剰余金	7,142,059	7,252,860
自己株式	4,742	4,742
株主資本合計	490,725	379,924
その他の包括利益累計額		
その他の包括利益累計額合計	-	-
新株予約権	9,021	8,820
純資産合計	499,746	388,744
負債純資産合計	1,211,012	1,086,855

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	99,452	28,278
売上原価	78,629	20,565
売上総利益	20,823	7,713
販売費及び一般管理費	99,763	115,267
営業損失()	78,939	107,553
営業外収益		
受取利息	19	17
受取賃貸料	285	240
雑収入	123	112
その他	13	0
営業外収益合計	442	371
営業外費用		
支払利息	63	36
減価償却費	2,785	-
雑損失	-	236
その他	304	-
営業外費用合計	3,152	272
経常損失()	81,649	107,455
特別利益		
新株予約権戻入益	302	201
訴訟損失引当金戻入額	5,119	-
特別利益合計	5,422	201
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	8,726	137
固定資産売却損	-	1,130
減損損失	33,570	-
特別損失合計	42,296	1,268
税金等調整前四半期純損失()	118,523	108,522
法人税、住民税及び事業税	752	2,278
法人税等合計	752	2,278
少数株主損益調整前四半期純損失()	119,276	110,800
四半期純損失()	119,276	110,800

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	119,276	110,800
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	119,276	110,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,276	110,800
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても107,553千円の営業損失及び110,800千円の四半期純損失を計上いたしており、また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナスの状況が継続しております。

資金調達の面では、継続する営業損失、当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは既存事業から展開・派生が見込まれる各分野への進出を模索・検討・着手し、これに並行して、社会的信頼の回復に取り組みながら金融機関からの支援を受けられるよう事業活動を行って参りましたが、当四半期連結累計期間において成果・結果として表面化するまでには至りませんでした。従いまして、営業損失等のマイナスが継続する限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金は不足し、債務超過に陥る可能性が潜在しています。

事業等のリスクの面では、当社グループは過去の事象を対象とした訴訟について複数の審理が存在しているため、その判決の如何によっては多額の資金が社外へ流出することになり、当社グループの業績及び資金繰りに多大な影響を与える可能性が潜在しています。

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し当社の株式が上場廃止になる可能性があり、その場合、当社グループの社会的信頼に著しい影響を与えることとなり、事業活動を継続していくうえで障害を及ぼす可能性が潜在しています。

これら複数の要因・状況により当社は、当四半期連結会計期間の末日において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

資金調達の面では、当社グループは、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光発電モジュールの販売・設置における営業展開では、まず包括的な代理店となりえる企業へ優先してアプローチを行い、包括代理店から代理店網を広げることで顧客の裾野拡大を図り、利潤追求のために当社グループからの人員は少人数で対応することで営業利益を獲得して参ります。また、リフォーム・メンテナンス事業におきましても、環境ビジネスが営業の幅を得ることになり売上高の獲得に繋がることを期しております。当社グループは、事業活動が成果・結果として表面化していくことが、社会的信頼の回復にも繋がり、金融機関からの支援を受けられる企業体質への変貌を遂げることとなり、資金調達の面での改善をなし得ると判断しております。

当社の株式に関しては、当社は、「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」及びその他上場企業の遵守すべき事項を実行・継続していくことが改善に繋がると判断しております。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【会計方針の変更】
(減価償却方法の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年6月30日)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当第1四半期連結会計期間に取得した有形固定資産はありません。

(表示方法の変更)

従来、四半期連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「商品及び製品」は、当第1四半期連結会計期間では資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示しておりました85,018千円は、「商品及び製品」9,955千円、「その他」75,062千円として組み替えております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	10,552千円	1,903千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	建設事業	不動産事業	投資事業	人工島建設事業	
売上高					
外部顧客への売上高	84,623	14,413	415		99,452
セグメント間の内部売上高 又は振替高	452	-	26		479
計	85,075	14,413	442		99,931
セグメント損失	2,234	587	3,128		5,949

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	5,949
セグメント間取引消去	479
全社費用(注)	72,510
四半期連結損益計算書の営業損失	78,939

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産事業」セグメントにおきまして、クリア㈱が保有する固定資産の一部(投資用建物及びその敷地)について、運用目的、追加投資した場合の利回り等を検討した結果、当該資産を売却することを想定して売却可能見込額を簿価と比較したところ、売却可能見込額が簿価と比べ著しく低下したことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の兆候が生じていると判断し、当第1四半期連結累計期間において減損損失33,570千円を計上しました。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	投資事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	26,783		1,495	28,278
セグメント間の内部売上高又は振替高	330			330
計	27,113		1,495	28,608
セグメント損失	20,124	8,816	577	29,518

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
 の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	29,518
セグメント間取引消去	330
全社費用(注)	77,705
四半期連結損益計算書の営業損失	107,553

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、平成24年5月15日に開催した取締役会の決定である「ロシア人工島建設事業の撤退」に伴い、報告セグメントを「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」及び「人工島建設事業」の4区分から、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」の3区分に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	7円28銭	6円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	119,276	110,800
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	119,276	110,800
普通株式の期中平均株式数(株)	16,384,656	16,384,656

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 当社は、平成24年7月17日付で株式100株を1株にする併合を行っており、1株当たり四半期純損失金額は、前連結会計年度の期首に併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 和解による訴訟の解決に関する事項

当社及び当社子会社MILLENNIUM INVESTMENT株式会社は、当社と株式会社スクエアコンサルティングとの間で平成19年11月30日付けで締結された「支払延期合意書」について、当社が1億7,500万円およびこれに対する消費税相当額の委託報酬支払債務を負担し、当社子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT株式会社が連帯して保証していること、また、前述債務の担保として、当社がMILLENNIUM INVESTMENT株式会社株式を譲渡担保に供している件について、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部から訴状及び口頭弁論期日呼出及び答弁書催告を受領したのちに株式会社スクエアコンサルティングと訴訟を継続してきましたが、当社が和解金として1億2,000万円の支払義務があることを認め、平成24年5月17日付けにて和解に至ることとなりました。当社は、株式会社スクエアコンサルティングに対して、和解金の全額を平成24年8月10日までに全て送金し終えており、当社が負う和解の条件の履行については終了しております。

2 請求放棄による訴訟の終了に関する事項

当社の連結子会社である株式会社サニーダは、発注者から受注した「給排水管設備改修その他工事」について一次下請け会社として参加しましたが、原告である株式会社東京トルネードは、当該工事の二次下請け会社が、原告の保有する排水管更生技術の特許を用いて施工が行われたと主張し、サニーダについては、当該工事を指示・監督する立場にありながら、特許を侵害する排水管工事を行うことを容認したことについて故意又は過失があるものとして、特許権侵害についての共同不法行為責任を負うことを求める訴えがなされたものでありましたが、原告が請求放棄したことにより、原告とサニーダとの間の訴訟は終了いたしました。

3 株式併合の内容

平成24年6月28日開催の第48期定時株主総会において決議された株式併合について、平成24年7月17日に効力が発生しました。

(1) 株式併合の目的

株価が過剰に投機的な水準である状態を改めることにより、(1)株主及び投資家の皆様が長期的、安定的な株式保有を行える状況を整備すると共に、(2)当社として事業の円滑な推進を図り、結果として当社の企業価値を最大化していくことを目的として実施したものであります。

(2) 株式併合の内容

平成24年7月17日をもって、平成24年7月16日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に普通株式100株につき1株の割合をもって併合いたしました。ただし、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき、一括して売却処分とし、その売却代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりです。

前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成24年6月30日)
1株当たり純資産 29.95円	1株当たり純資産額 23.19円

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
1株当たり当期純損失金額 7.28円	1株当たり当期純損失金額 6.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月14日

クレアホールディングス株式会社
取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 上野 宜春 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 森 伸元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても107,553千円の営業損失及び110,800千円の四半期純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについてもマイナスの状況が継続している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社スクエアコンサルティングとの訴訟における和解金の全額を平成24年8月10日までに送金し終えており、会社が負う和解条件の履行は終了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

3．重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社東京トルネードとの間の訴訟が請求放棄により終了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

4．重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年6月28日開催の第48期定時株主総会において決議された株式併合について、平成24年7月17日に効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。